

令和3年度 大山町国民健康保険事業計画

1 計画の目的

国民健康保険（以下、「国保」という。）は、国民皆保険制度の基盤として、地域住民の医療機会の確保と健康の保持・増進に大きな役割を果たしています。

しかしながら、高齢者や低所得者の加入割合が高いなど構造的な問題を抱えており、国保保険者は厳しい財政状況での制度運営を余儀なくされています。

また、少子高齢化の進行や新薬、高度医療の普及による医療費の増加などにより、全国的に国保の財政運営は厳しさを増しています。

本計画は、被保険者に将来に渡って必要な医療を享受いただけるよう、本町国保の現状と課題を確認するとともに、安定的な運営を確保し被保険者の健康の保持・増進を図るとともに、必要な保険給付を行い、計画的かつ効率的な事業運営を進めるため、運営の基本方針と主な取り組みについて定めるものです。

2 国民健康保険事業の現状

（１）被保険者・世帯の加入状況など

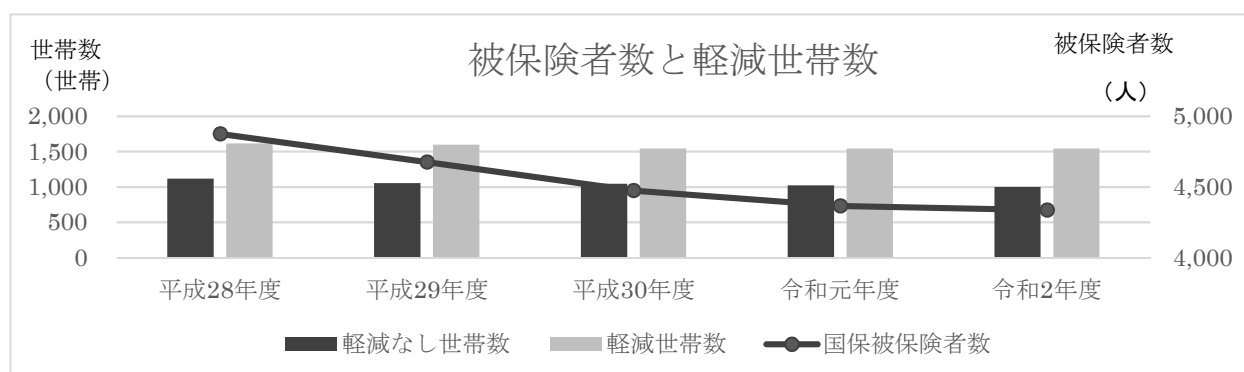
本町国保の被保険者・世帯の加入状況（令和2年10月時点）は、2,539世帯、4,337人であり、世帯数、被保険者数ともに年々減少しています。特に被保険者数は年々減少傾向にあり、65歳以上の被保険者数の割合は増加傾向にあります。

また、近年の国民健康保険税の軽減対象世帯の割合（世帯の所得が一定額以下）は、60%で推移しています。

【表1：国保加入世帯と被保険者数、軽減世帯数の推移】（10月時点）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
国保加入世帯数	2,733	2,652	2,586	2,562	2,539
軽減なし世帯数	1,118	1,055	1,045	1,021	998
軽減世帯数	1,615	1,597	1,541	1,541	1,541
軽減世帯数の割合	59%	60%	60%	60%	61%
国保被保険者数	4,875	4,676	4,474	4,367	4,337

【グラフ1：被保険者数と軽減世帯数の推移】



（２）医療費の状況

①医療費の推移

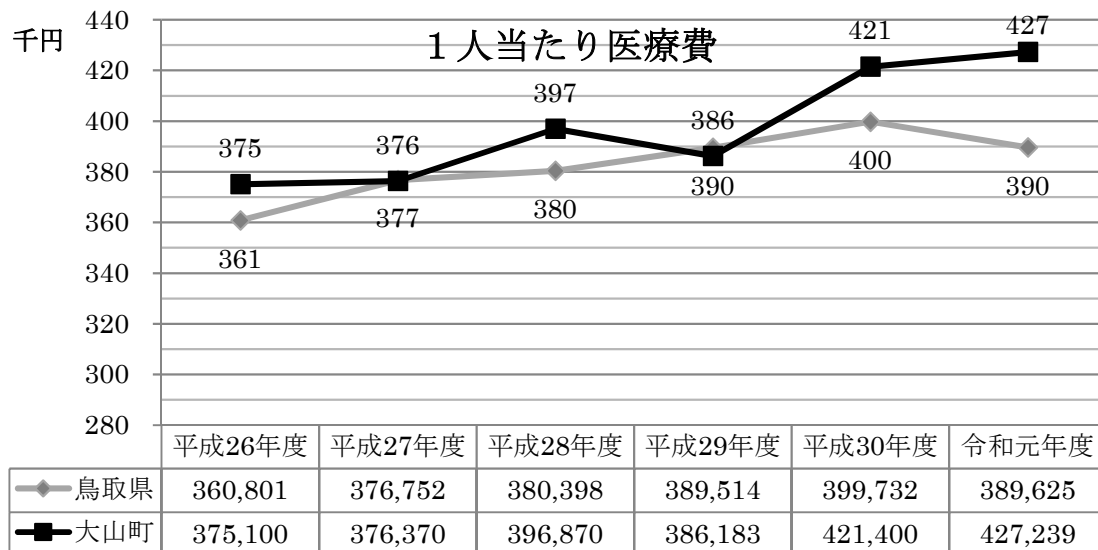
本町の一人当たり医療費は増加傾向にあり、総医療費も被保険者数の増減にかかわらず、高額に推移しています。これは、②疾病別の医療費に示すように、高額な医療費を要する疾病が多いことが、主な要因として考えられます。

【表２：一人当たり医療費の推移】

(円・人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
鳥取県	360,801	376,752	380,398	389,514	399,732	389,625
大山町	375,100	376,370	396,870	386,183	421,400	427,239
【参考】大山町年間医療費	1,929,513,034	1,864,537,421	1,888,706,280	1,764,857,128	1,850,366,352	1,846,099,046
【参考】平均加入者数	5,144	4,954	4,759	4,570	4,391	4,321

【グラフ２：一人当たり医療費の推移】

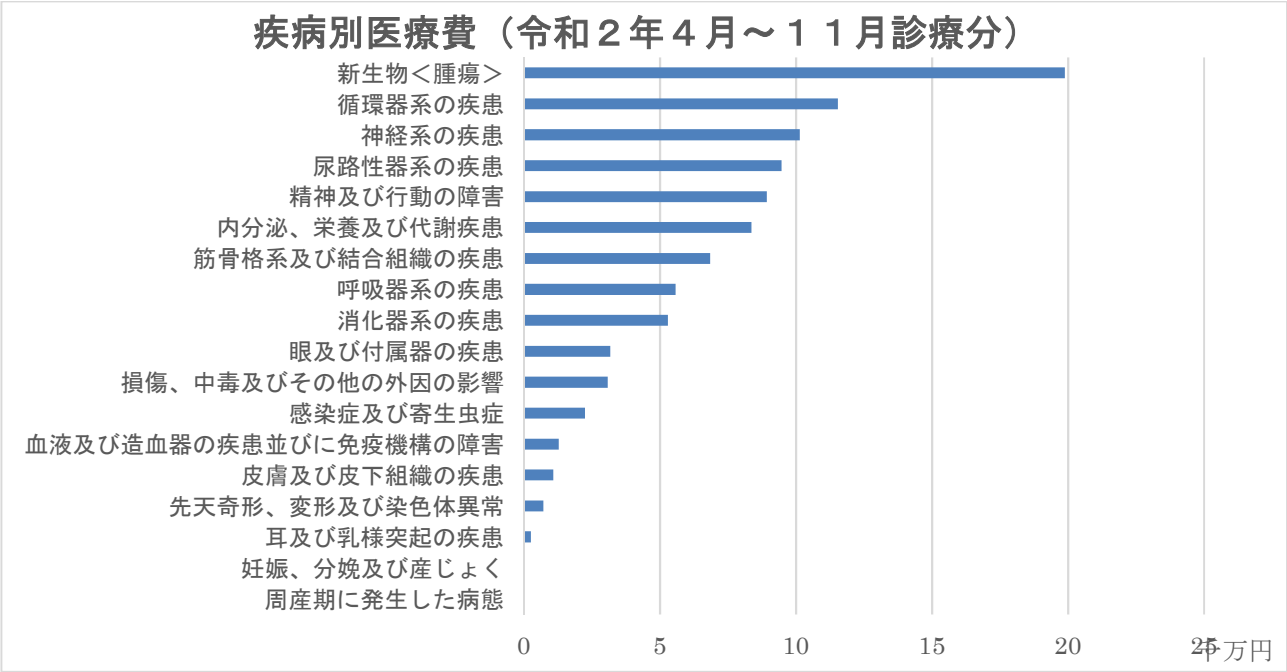


②疾病別の医療費（令和２年４月～令和２年１１月）

疾病別の医療費は次のグラフのとおりです。

前年の同時期と同じく、「新生物（腫瘍）」「循環器系の疾患」「神経系の疾患」の順に医療費が高額となっています。

疾病の早期発見・早期治療により重症化を予防し、被保険者自身が健康課題への意識を高め、生活習慣病の改善に取り組むことが必要です。



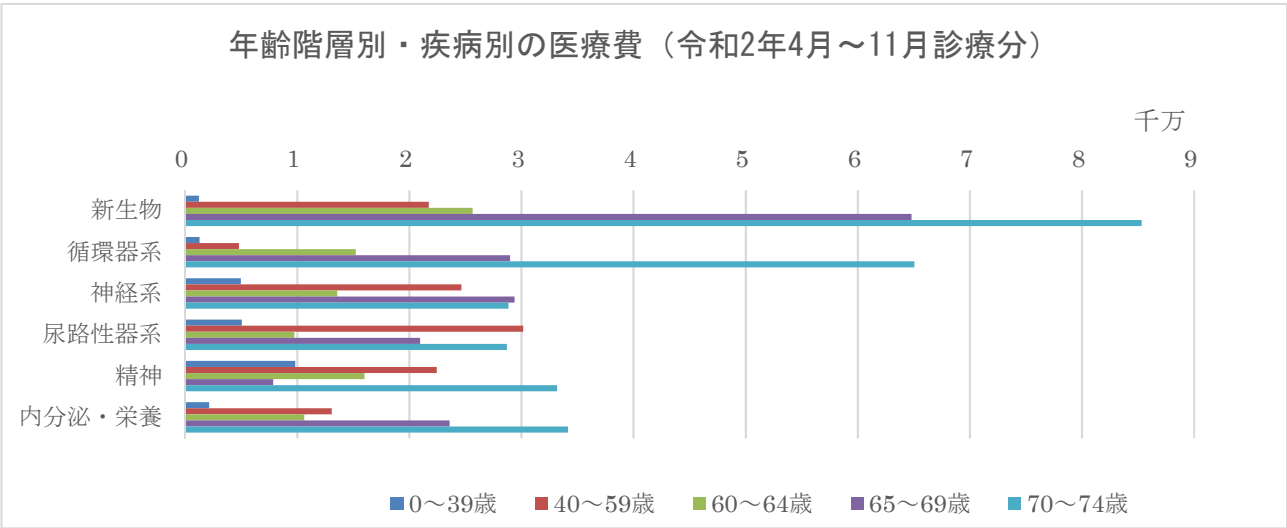
③年齢階層別・疾病別の医療費（令和2年4月～令和2年11月）

年齢別に見ると前期高齢者にあたる65歳から74歳までの年齢層の医療費が高額になっており、疾病別では全体的に「新生物」「循環器系」「神経系」の割合が高くなっています。

【表3：年齢階層別・疾病別の医療費】 (円)

	0～39歳	40～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	計
新生物	1,251,150	21,750,600	25,651,520	64,803,160	85,338,240	198,794,670
循環器系	1,316,480	4,819,210	15,224,020	29,000,020	65,063,830	115,423,560
神経系	4,990,890	24,669,470	13,584,180	29,400,500	28,856,910	101,501,950
尿路性器系	5,081,960	30,179,790	9,754,160	20,974,180	28,719,160	94,709,250
精神	9,848,460	22,449,200	16,005,780	7,859,400	33,208,160	89,371,000
内分泌・栄養	2,146,940	13,106,330	10,627,170	23,590,650	34,160,510	83,631,600

【グラフ3：年齢階層別・疾病別の医療費】



(3) 保険給付

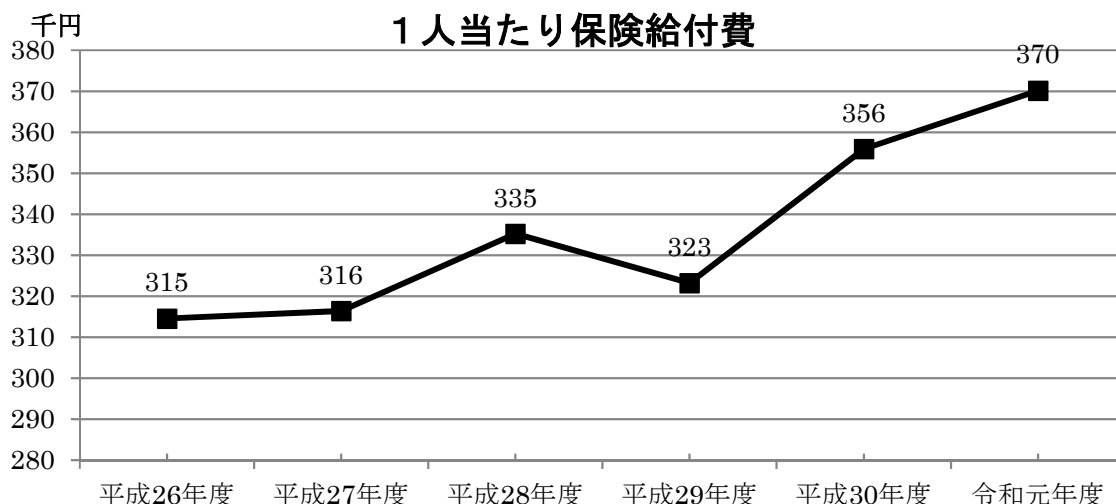
保険給付費の総額は医療の高度化等に伴い増加傾向にあり、一人当たりの保険給付費は年々増加しています。今後も増加傾向が続くことが予想されますが、保健事業の実施等により医療費の抑制に努め、国保事業の健全な運営に努める必要があります。

【表4：一人当たり保険給付費の推移】

(円・人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大山町	314,548	316,413	335,185	323,171	355,923	370,124
【参考】大山町年間給付費	1,618,037,371	1,567,511,380	1,595,143,463	1,476,864,691	1,562,856,399	1,583,018,588
【参考】平均加入者数	5,144	4,954	4,759	4,570	4,391	4,277

【グラフ4：一人当たり保険給付費の推移】



(4) 国保財政の状況

本町の国保特別会計の収支は、安定した運営を維持しています。また、当面の安定した運営を可能にするための財源としての基金も確保しています。

しかしながら、財政運営の責任主体である県は、今後において大幅な経費の増大を見込んでいます。本町の被保険者数は減少傾向であり、運営に必要な税収が伸び悩んでいるところです。一方では、一人当たりの医療費は増加傾向にあり、保険給付費は増加しています。

このような状況を踏まえ、保健事業の拡充等により、歳出の更なる抑制を図らなければ国保事業の安定的な運営が厳しくなることが予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は被保険者の前年所得の減少が予測されますが、適正な保険税率の設定に加え、保険税収納率の向上や保険者努力支援制度等の補助金の獲得など、より多くの収入を確保し、国保財政の健全運営に取り組みます。

【表５：決算の状況と予算】

【歳入】

(円)

科目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		決算	決算	決算	決算見込み	当初
国保税	一般被保険者分	397,396,993	403,527,985	378,290,077	354,370,000	379,358,000
	退職被保険者分	9,560,642	2,801,502	35,666	0	0
	現年計	406,957,635	406,329,487	378,325,743	354,370,000	379,358,000
	一般被保険者分	16,012,684	12,691,349	14,252,949	13,752,000	13,906,000
	退職被保険者分	814,133	293,999	75,499	72,000	172,000
	滞繰計	16,826,817	12,985,348	14,328,448	13,824,000	14,078,000
	計	423,784,452	419,314,835	392,654,191	368,194,000	393,436,000
国庫支出金	療養給付費等負担金	358,178,582	0	0	0	0
	高額医療費共同事業負担金	15,088,000	0	0	0	0
	特定健康診査等負担金	2,038,000	0	0	0	0
	普通調整交付金	121,981,000	0	0	0	0
	特別調整交付金	19,940,000	0	0	0	0
	その他補助金	6,642,000	0	1,862,000	6,945,000	0
	計	523,867,582	0	1,862,000	6,945,000	0
前期高齢者交付金		723,070,746	0	0	0	0
療養給付費等交付金		40,969,000	0	0	0	0
県支出金	保険給付費等交付金(普通)	0	1,567,021,625	1,587,352,851	1,637,979,000	1,593,045,000
	保険給付費等交付金(特別)	0	34,490,000	39,162,000	29,026,000	28,123,000
	高額医療費共同事業負担金	12,977,996	0	0	0	0
	特定健康診査等負担金	2,038,000	0	0	0	0
	調整交付金	108,573,000	0	0	0	0
	計	123,588,996	1,601,511,625	1,626,514,851	1,667,005,000	1,621,168,000
共同事業交付金		474,733,425	0	0	0	0
繰入金	一般会計					
	保険基盤安定	112,204,445	111,164,846	112,731,361	111,072,000	111,072,000
	職員給与費	28,414,386	31,111,096	31,604,315	35,573,000	34,821,000
	出産育児一時金	3,360,000	1,680,000	3,920,000	1,960,000	3,360,000
	財政安定化支援事業	28,366,000	27,984,000	30,095,000	30,000,000	30,000,000
	その他	0	0	0	0	0
	他会計繰入金	0	0	0	0	0
	基金等	0	0	0	0	10,000,000
	計	172,344,831	171,939,942	178,350,676	178,605,000	189,253,000
前年度繰越金		67,666,167	146,310,516	48,914,459	68,825,000	1,000,000
その他の収入	延滞金	272,184	238,800	374,047	381,000	365,000
	第三者納付金	99,590	88,590	973,694	1,706,000	50,000
	返納金	533,866	849,118	804,458	1,968,000	51,000
	その他	318,529	7,595,052	283,320	600,000	633,000
	計	1,224,169	8,771,560	2,435,519	4,655,000	1,099,000
歳入合計		2,551,249,368	2,347,848,478	2,250,731,696	2,294,229,000	2,205,956,000
単年度収支		78,774,349	880,113	33,287,095	△ 15,581,782	△ 10,522,000
累積繰越額		146,310,516	48,914,459	68,825,554	38,243,218	0
国保基金残高		37,581,727	135,857,897	149,233,897	164,233,897	154,711,897

【歳出】

(円)

科目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		決算	決算	決算	決算見込み	当初	
総務費	総務管理費	37,917,930	33,819,097	36,120,155	36,636,000	37,674,000	
	徴税費	651,175	641,505	643,051	669,000	673,000	
	運営協議会費	112,600	110,700	101,300	112,000	137,000	
	趣旨普及費	95,904	92,880	77,760	97,000	95,000	
	計	38,777,609	34,664,182	36,942,266	37,514,000	38,579,000	
保険給付費	一般被保険者分	療養給付費	1,251,301,790	1,341,125,167	1,352,996,256	1,409,907,000	1,368,000,000
		療養費	4,842,472	4,038,190	4,382,265	4,741,000	4,320,000
		高額療養費	185,340,045	211,201,444	227,418,219	218,291,000	216,000,000
		高額介護合算	128,132	0	190,088	500,000	500,000
		移送費	0	0	0	0	80,000
		出産育児一時金	5,431,110	2,520,000	5,880,000	2,940,000	5,040,000
		葬祭費	480,000	620,000	520,000	700,000	600,000
		傷病手当金					1,440,000
		計	1,447,523,549	1,559,504,801	1,591,386,828	1,637,079,000	1,595,980,000
	退職被保険者分	療養給付費	31,108,650	5,644,166	0	0	10,000
		療養費	65,862	27,979	0	0	10,000
		高額療養費	4,610,587	1,373,319	0	0	10,000
		移送費	0	0	0	0	10,000
		高額介護合算	202,310	0	0	0	10,000
		計	35,987,409	7,045,464	0	0	50,000
	審査支払手数料		3,307,916	4,203,919	4,181,534	4,181,534	4,098,000
	計		1,486,818,874	1,570,754,184	1,595,568,362	1,641,260,534	1,600,128,000
	後期高齢者支援金等		249,229,716	0	0	0	0
	前期高齢者納付金等		921,300	0	0	0	0
	老人保健拠出金		5,812	0	0	0	0
介護納付金		85,978,779	0	0	0	0	
共同事業拠出金		506,283,211	294	250	180	1,000	
国保事業費納付金		0	523,137,695	513,128,068	513,128,068	539,863,000	
保健事業費	特定健診等事業費	5,558,434	8,601,983	8,019,928	8,160,000	10,167,000	
	保健事業費	12,294,876	5,287,005	3,774,168	6,799,000	7,228,000	
	計	17,853,310	13,888,988	11,794,096	14,959,000	17,395,000	
基金積立金		130,000	98,276,170	13,376,000	15,000,000	478,000	
諸支出金	保険税還付金	1,448,300	2,576,160	1,312,100	1,980,000	1,910,000	
	償還金	11,907,441	48,035,346	0	0	2,000	
	直診繰出	5,582,000	7,577,000	9,785,000	7,014,000	7,500,000	
	その他	2,500	24,000	0	0	0	
	計	18,940,241	58,212,506	11,097,100	8,994,000	9,412,000	
	予備費		0	0	0	25,130,000	100,000
歳出合計		2,404,938,852	2,298,934,019	2,181,906,142	2,255,985,782	2,205,956,000	

3 基本方針

医療・保健・福祉等との連携や各種団体等との協働により、事業運営の安定化と被保険者の健康の保持・増進の取り組みを推進します。国保事業における医療費の動向や財政状況を踏まえながら、取り組みの方向性や計画、目標値を定め、効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。

(1) 保健事業の推進

「大山町保健事業計画（データヘルス計画）二期」及び「大山町特定健康診査等実施計画三期」などに基づき、特定健康診査と保健指導を実施します。民間事業者との連携により、健診未受診者などへの受診勧奨を積極的に行い、受診者数の増加と生活習慣病の早期発見と予防による医療費の削減を図ります。また、食、運動、健診を柱とした「大山町民総健康づくり運動」に引き続き取り組むとともに、協会けんぽ、民間企業や食生活改善推進員協議会との連携を図ります。

(2) 医療費適正化事業の推進

被保険者資格の適正化と診療報酬明細書（レセプト）の点検調査に努めます。また、令和3年度から診療報酬明細書の二次点検を国民健康保険団体連合会に委託することにより、更なる点検効果が期待されます。国民健康保険制度や健康について被保険者の関心を高めるための啓発・普及活動に努めます。

(3) 国民健康保険税の適正賦課と徴収率の向上

国保事業の安定的な運営を図るためには、財源となる国民健康保険税の適正な税率設定と賦課・徴収することが重要となります。国保事業費納付金や保健事業等の財源を確実に確保するため、徴収率の向上に努めます。

4 具体的な取り組み

(1) 保健事業の推進

①健康意識向上の取り組み

目的	「まったなし健康づくり」をキャッチコピーとし、町民総健康づくり運動を展開し、町民の健康意識の高位平準化を図ります。			
目標値	特定健診調査項目のうち「生活習慣の改善意欲なし」の割合を減らす。			
	平成30年度 実績（目標）	令和元年度 実績（目標）	令和2年度 目標	令和3年度 目標
	27.8% (29.5%)	28.6% (29.0%)	28.0%	27.0%
評価	令和元年度は、「生活習慣の改善意欲なし」の割合が0.8ポイント増加し、健康意識の低下がみられます。健康意識の向上を目指し、啓発の内容や方法について検討が必要です。			
取組の方向性	健全な食生活を実践できる者や、自分にあった運動習慣を継続的に取り組む者を増やすため、広報や各種健康づくりイベント等を通じ、啓発を行います。			

②特定健康診査・保健指導の取り組み

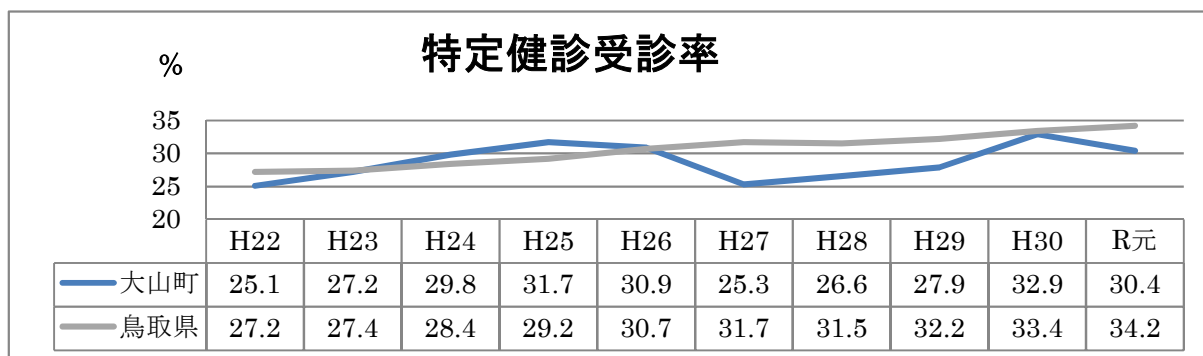
○特定健康診査

目的	生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣の改善を必要とする者を的確に抽出します。			
目標値	特定健診受診率			
	平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 実績（目標）	令和 2 年度 目標	令和 3 年度 目標
	32.8%（32%）	30.4%（33%）	34%	35%
評価	平成 30 年度から健診を無料化したことにより、受診者が増加しました。一方では、人間ドックは自己負担額が増えることとなり、受診者は減少しました。令和元年度は同様の対策を行いましたが、やや減少となりました。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集団健診の定員を限定したことや、受診控えなどもあり受診率は低下する見込みです。			
取組の方向性	・ 集団健診及び個別健診の自己負担金を引き続き無料とし、無関心者層が受診するきっかけづくりを行います。 ・ かかりつけ医から受診勧奨をしてもらうことで、定期的に通院している方の受診を促します。 ・ 協会けんぽと連携して、ポスターやリーフレットを作成し、健診の必要性や受診方法について啓発を行います。 ・ 集団健診については、令和 3 年度は受診枠と日数を増やし、さらに受診しやすい環境づくりを行います。 ・ 民間事業者との連携により、過去の健診受診状況から対象者に合った内容の勧奨通知を作成し、受診意識の向上に向けた通知の送付を行います。 ・ 治療中の健診未受診者に対して、みなし健診を実施します。 ・ 令和 3 年度は、国保加入者にも健診案内を実施します。			

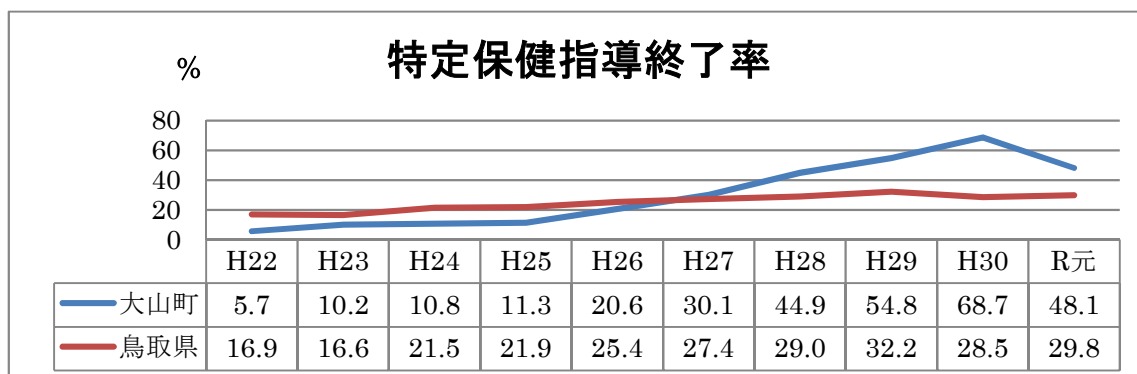
○特定保健指導

目的	内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の予防を図ります。			
目標値	特定保健指導終了率			
	平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 実績（目標）	令和 2 年度 目標	令和 3 年度 目標
	68.7%（45%）	48.1%（47%）	49%	51%
評価	令和元年度は、平成 30 年度より減少しましたが、目標を達成しています。 集団健診の会場で、特定保健指導の対象になる可能性が高い方には初回面接を実施しました。また、個別健診や指導対象となった方には手渡しで結果を返し、国保人間ドック受診者には、助成金申請時に初回面接をして、評価時期が6か月から3か月以降に縮小され、評価時期を本人と一緒に確認・把握することで、終了率アップにつながったと考えられます。			
取組の方向性	・特定健康診査の結果から抽出された特定保健指導対象者に対して、面談などにより生活習慣改善を目的とした保健指導及び支援を行います。 ・集団健診の会場で、特定保健指導の対象になる可能性が高い方には、可能な範囲で初回面接を実施します。 ・個別健診受診者で対象の方には、結果返しと同時に、人間ドック受診者で対象の方には助成金申請時に保健指導を実施します。			

【グラフ 5：特定健康診査の受診状況】



【グラフ 6：特定保健指導の終了状況】



③人間ドック検診費助成事業

目的	生活習慣病等の早期発見・早期治療、疾病予防を図るため、検診費用の一部を助成します。				
目標値	人間ドック受診者数				
		平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 実績（目標）	令和 2 年度 目標	令和 3 年度 目標
	受診者数	200 人(250 人)	140 人(250 人)	200 人	150 人
評価	令和元年度は、平成 30 年度と同様に医療機関の指定はなく、費用の一部を助成する方法で実施しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関が一時的に実施を中止したこともあり受診者数は減少しました。				
取組の方向性	令和 3 年度は、令和 2 年度と同様に実施するとともに、周知方法を検討・改善していきます。 民間事業者との連携により、個別勧奨通知に人間ドックの内容を掲載します。				

④健康教育事業

目的	町民の健康意識を高めることで、定期的に健診を受診する者や健康的な生活習慣に心がけて生活することができる者を増やします。			
目標値	健康教育参加者（延べ人数）			
	平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 実績（目標）	令和 2 年度 目標	令和 3 年度 目標
	558 人(800 人)	538 人(800 人)	800 人	300 人
評価	集落に出向いて、健診の必要性や生活習慣病の予防などをテーマに健康教育を実施しました。ヘルスアップセミナーについて、保健推進員を通じて希望調査をする等して、受診率の低い地区の集落に積極的なアプローチを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的なアプローチが行えませんでした。			
取組の方向性	- 令和 2 年度に引き続き、若年層へのアプローチとして、全中学校で生活習慣病予防に関する健康教育を実施します。 - 集団での健康教育として「カラダ改善プログラム」を行い、仲間と共に生活習慣を見直すきっかけづくりをします。			

⑤健康相談事業

目的	生活習慣病や心の健康に関する相談を実施することにより、被保険者の状況に応じた必要な助言や支援等を行い、健康増進を図ります。			
目標値	健康相談利用者（延べ人数）			
	平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 実績（目標）	令和 2 年度 目標	令和 3 年度 目標
	483 人（1,200 人）	172 人（1,200 人）	500 人	200 人
評価	実績にカウントする対象事業を見直したため、相談者数も減少となりました。			
取組の 方向性	・心の健康相談を実施します。（精神科医師・臨床心理士による心の健康に関する相談） ・歯科相談を実施します。（集団健診時に歯科衛生士による歯周病等に関する相談） ・カーブスジャパンとの協働事業（健康チェック等）を実施します。			

（２）医療費の適正化事業について

①資格管理の適正化の取り組み

目的	資格の適正化と遡及適用者の縮減を図ります。			
目標値	15 日以上の遡及適用の割合			
		平成 30 年度 実績（目標）	令和元年度 実績（目標）	令和 2 年度 目標
	遡及適用	20%（19%）	19%（19%）	19% 10%
評価	令和元年度は、前年度とほぼ同じ遡及適用の割合となりました。			
取組の 方向性	資格の適正化と遡及適用者の縮減に努めます。年金資格情報に基づき、資格喪失届出の勧奨通知を定期的実施し、早期の適用を図ります。 また、オンライン資格の運用開始により、遡及適用者の減少が見込まれます。			

②レセプト点検調査と第三者求償の取り組み

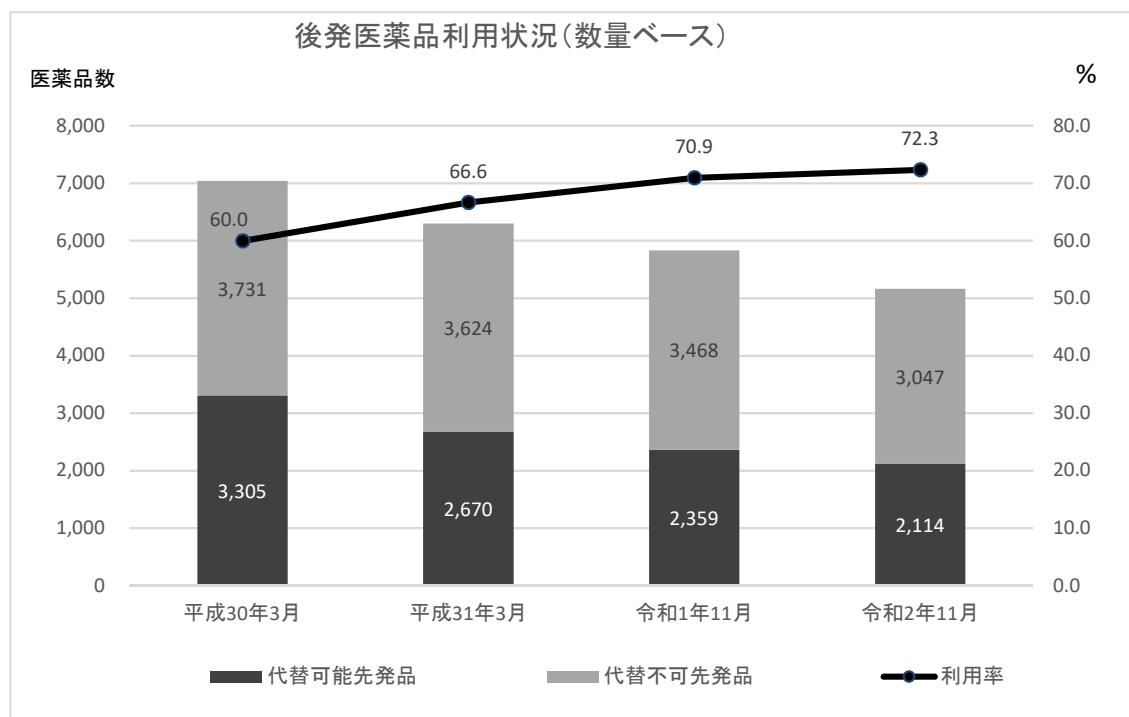
目的	給付費の支払額の適正化に努めます。				
目標値					
		平成 30 年度実績	令和元年度 実績（目標）	令和 2 年 度目標	令和 3 年 度目標
	レプト点検財政効果率	0.88%	0.40%（2%）	2%	2%
	被害届の自主的提出率	25%	60%（60%）	67%	60%
	被害届受理までの平均日数	23 日	270 日（54 日）	200 日	50 日
	レプト点検による第三者行為発見率	6%	3%（6%）	6%	6%
	★レセプト点検調査に関する取組状況（千円）				
			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	診療報酬明細請求額		1,482,985	1,569,189	1,577,703
	財政効果	資格点検	6,175	11,350	3,760
内容点検		578	1,622	1,787	
返納金等		634	458	804	
一般と退職の振替		12,617	344	0	
合計		20,004	13,774	6,351	
財政効果率（%）		1.35	0.88	0.40	
★第三者求償事務の取組状況					
		平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 12 月時点	
返納件数		3	2	2	
返納額（千円）		89	974	1,706	
被害届件数		4	2	5	
事故発生から届出までの平均日数（日）		23	270	40	
評価	令和元年度は、被害届の自主的提出率は低かったものの、交通事故被害届の勧奨により、給付費回収の効果がありました。				
取組の方向性	・ 請求内容の点検を行い、給付費の支払額の適正化に努めます。 ・ 被保険者の資格点検を行い、資格喪失後受診による返還金の徴収を早期に行います。また、保険者間調整を行い、被保険者の負担軽減と速やかな債権回収に努めます。 ・ 第三者行為によるレセプトの抽出を行い、給付発生原因の調査を行います。また、損害保険関係団体との「交通事故にかかる第三者行為による傷病届等の提出に関する覚書」（平成 28 年 3 月締結）により、世帯主等の被害届等の作成や届出に係る負担軽減を図るとともに、確実な届出の促進を行います。				

③医療費適正化に係る啓発事業等の取り組み

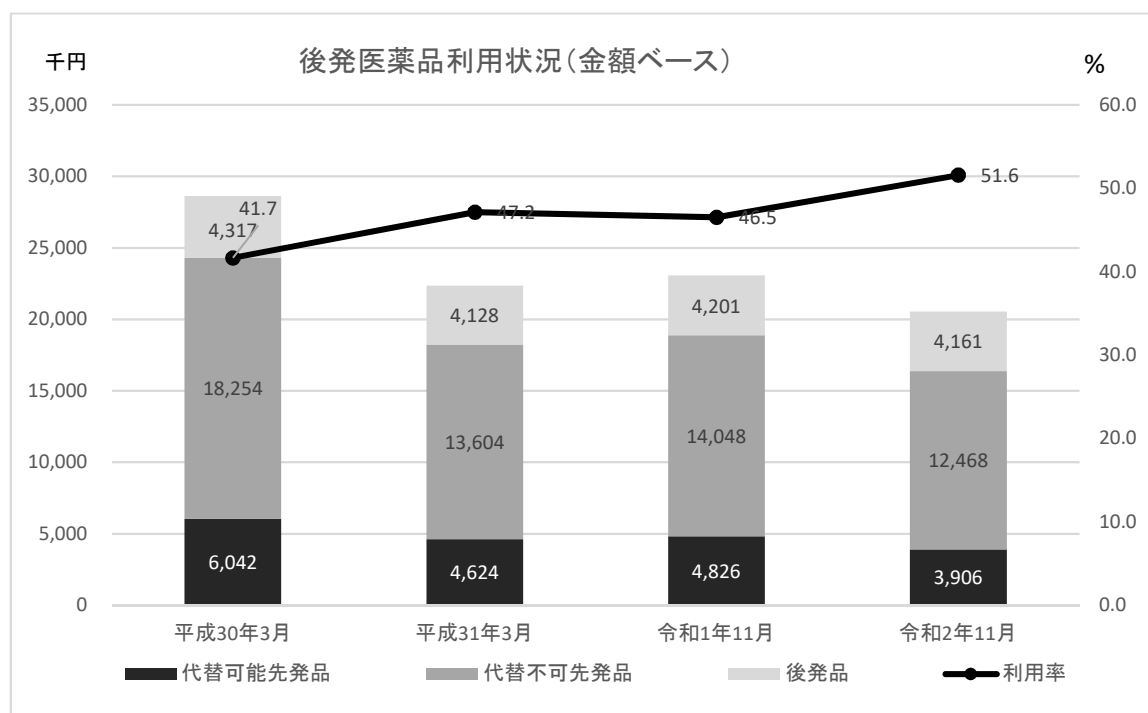
目的	ジェネリック医薬品の啓発と医療費の削減				
目標値		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年12月時点（目標）	令和3年度目標
	医療費通知作成枚数	14,244	14,061	7,239（9,000）	14,000
	重複多受診指導対象者数	3	5	6（9）	9
	重複・多剤薬剤	4	4	6（2）	5
	ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）	66%	69.2%	71.8%（70%）	70%
評価	令和元年度は、前年度に比べジェネリック医薬品の使用割合が増加しました。				
取組の方向性	・希望意思表示シールの配布と差額通知を行います。 ・「医療費のお知らせ」を発送し、健康や国民健康保険制度への関心を高めます。 ・柔道整復療養費にかかる患者調査を実施し、適正受診についての指導を行います。 ・重複・多受診者、重複多剤投与者等を抽出し、訪問指導に繋がります。 ・その他、国保連合会や県保険者協議会と共同で医療費適正化の啓発に取り組めます。				

【グラフ7：後発医薬品利用状況】

○数量



○金額



(3) 国民健康保険税の適正賦課と収納率の向上への取り組み

①国民健康保険税の改定と適正な賦課

令和元年度から負担の公平性等を図るため、資産割を廃止し、賦課方式を所得割・均等割・平等割の3方式としました。

今後においても、資格管理による適正な賦課、所得状況の把握など、国保税の適正な賦課に努めます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は被保険者の前年所得の減少が予測されますが、適正な保険税率の設定に加え、保険税収納率の向上に取り組めます。

〈資格管理による適正な賦課〉

国保事業において資格の適正化は重要であり、早期の適用等を図るため、広報等を通じ制度周知に努めます。

〈所得状況の把握〉

公平・適正な賦課を行うためには被保険者の所得状況の把握が重要となります。所得申告の必要性を広報し、未申告者の減少を図ります。

【表 6：税率・税額と 1 人当たりの調定額の推移】

		平成 30 年度 本算定時		令和元年度 本算定時		令和 2 年度 本算定時		(参考) 令和 3 年度標準 保険料率 (一般)	
医療分	所得割	6.76	%	6.79	%	6.79	%	6.73	%
	資産割	28.00	%	(廃止)		(廃止)		—	%
	均等割	25,000	円	25,300	円	25,300	円	27,836	円
	平等割	20,800	円	22,800	円	22,800	円	19,222	円
	賦課限度額	580,000	円	610,000	円	630,000	円	630,000	円
	一人当たり (一般+退職)	63,973	円	60,748	円	59,635	円	74,282	円
支援金分	所得割	2.36	%	2.38	%	2.38	%	2.67	%
	資産割	10.20	%	(廃止)		(廃止)		—	%
	均等割	8,600	円	8,900	円	8,900	円	10,818	円
	平等割	7,000	円	8,000	円	8,000	円	7,470	円
	賦課限度額	190,000	円	190,000	円	190,000	円	190,000	円
	一人当たり (一般+退職)	22,095	円	21,020	円	20,619	円	28,838	円
介護分 40～64歳	所得割	2.80	%	2.07	%	2.07	%	2.41	%
	資産割	14.00	%	(廃止)		(廃止)		—	%
	均等割	11,600	円	10,600	円	10,600	円	12,262	円
	平等割	6,400	円	6,500	円	6,500	円	6,023	円
	賦課限度額	160,000	円	160,000	円	170,000	円	170,000	円
	一人当たり (一般+退職)	30,708	円	24,978	円	24,884	円	33,737	円
【合計】 医療分 支援分	所得割	9.12	%	9.17	%	9.17	%	9.40	%
	資産割	38.20	%	(廃止)		(廃止)		—	%
	均等割	33,600	円	34,200	円	34,200	円	38,654	円
	平等割	27,800	円	30,800	円	30,800	円	26,692	円
	一人当たり (一般+退職)	86,068	円	81,768	円	80,254	円	103,120	円
【合計】 医療分 支援分 介護分 40～64歳	所得割	11.92	%	11.24	%	11.24	%	11.81	%
	資産割	52.20	%	(廃止)		(廃止)		—	%
	均等割	45,200	円	44,800	円	44,800	円	50,916	円
	平等割	34,200	円	37,300	円	37,300	円	32,715	円
	一人当たり (一般+退職)	116,776	円	106,746	円	105,138	円	136,857	円

②徴収率向上の取組み

○目標値

徴収率の向上や滞納額の縮減は、国保事業の運営はもとより、税負担の公平性確保に極めて重要です。目標値は、現年度の徴収率を 96.0%、滞納繰越分を 23.0%とします。

○取組の方向性

ア. 口座振替の加入促進

口座振替は納期内納付のための重要な要素です。広報等を活用しながら口座振替の加入率の向上を図り、納期内納付を推進します。

イ. 催告及び納税相談

定期的に文書催告や電話催告を行い、納付を促します。また、一括納付が困難な者については、分割納付等の納税相談を行います。

ウ. 徴収対策の強化

財産調査を積極的に行い、納税意識が希薄な者については、滞納処分を執行します。

エ. 生活再建

消費者金融への返済が原因で税金を滞納している者については、弁護士に相談ができるように誘導します。過払金返還によって滞納者が生活を再建できるよう支援します。

【表 7 : 国民健康保険税徴収状況】

○現年度分

(円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
調定額	447,506,350	447,209,810	425,961,060	423,367,270	393,074,560
徴収額	424,284,747	426,500,480	406,957,635	406,329,487	378,325,743
徴収率	94.81%	95.37%	95.54%	95.98%	96.25%

○滞納繰越分

(円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
調定額	104,767,603	95,949,044	83,066,646	78,721,941	79,850,691
徴収額	21,287,637	21,059,418	16,826,817	12,985,348	14,328,448
徴収率	20.32%	21.95%	20.26%	16.50%	17.94%

【表 8 : 国民健康保険税滞納状況の推移】

(件、千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
国保加入世帯数	2,720	2,635	2,573	2,565	2,556
滞納世帯数	284	246	233	221	200
滞納世帯数割合	10.4%	9.3%	9.1%	8.6%	7.8%
資格証明書発行件数	0	0	0	0	0
不納欠損額	9,382	11,618	5,761	2,271	2,427